

第6章 プランの推進体制

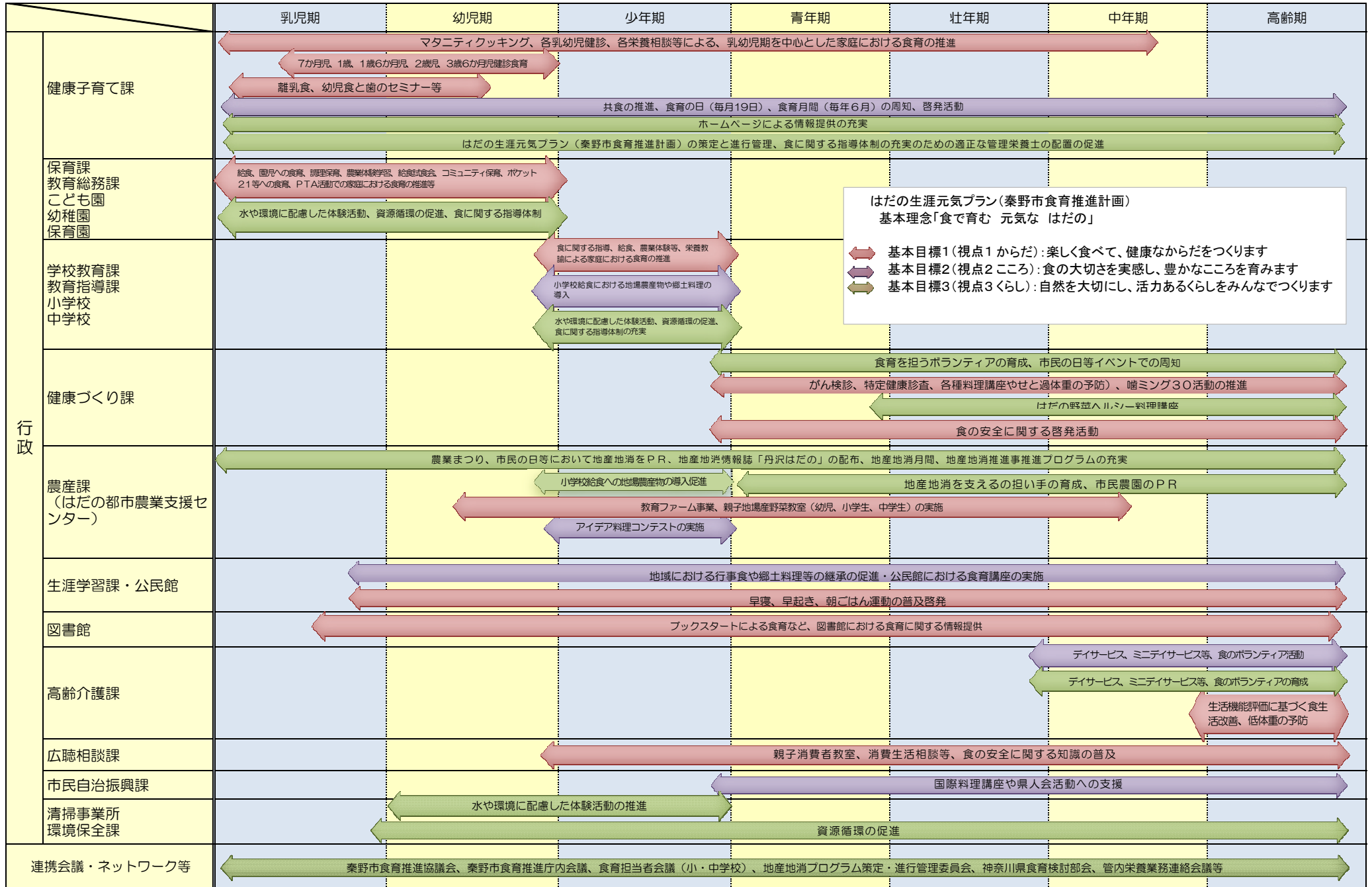
1 プランの推進体制

1 事業別食育の取組み（表1）に基づき、庁内の関係課における実施状況を把握し、食育推進協議会を設置して進行管理を行います。

2 プランの達成状況は、秦野市 Web アンケート調査、各事業における食に関する調査結果等により検証し、今後の食育の推進により効果的に活かします。

表1:事業別食育の取組み

社会環境や家庭の変化、ライフスタイルの多様化により、孤食や子どもの「やせと過体重の二極化」など、食をめぐる問題は山積しています。本市では、乳幼児期から規則的な食習慣を身につけること、食への関心を高めることを目的とした離乳食や幼児食の食育セミナーや乳幼児健診を実施しています。また、ライフステージに合わせて、学校における食に関する指導、給食、農業体験等の食育活動や中高年を対象とした生活習慣病予防教室、はだの野菜ヘルシー料理講座等、食に関する様々な体験ができる事業を実施し、食育の推進を図っています。はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）の基本理念である「食で育む元気なはだの」を目指し、今後もこれらの食育の取組みについて充実を図ります。



< 參考資料 >